

## 資料2-2-1

新旧対照表（介護保険に関する事務 全項目評価書に係る変更）

NO	評価書 ページ	項目	変更前の記載	変更後の記載	差替えの理由
1	12.21, 30.40, 49	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」委託事項1」	システムの運用・保守業務、法制度改正に伴う改修作業業務	システムの運用・保守・移行業務、法制度改正に伴う改修作業業務	標準化移行に係る業務内容を追加
2	12.21, 30.40, 49	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」委託事項1」①委託内容」	システムの運用・保守業務、法制度改正に伴う改修作業	システムの運用・保守・移行業務、法制度改正に伴う改修作業	標準化移行に係る業務内容を追加
3	12.21, 30.40, 49	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」委託事項1」②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲」その妥当性」	システムの運用・保守業務、法制度改正に伴う改修作業を行うために、必要な特定個人情報をカバーする必要がある。	システムの運用・保守・移行業務、法制度改正に伴う改修作業を行うために、必要な特定個人情報をカバーする必要がある。	標準化移行に係る業務内容を追加
4	12.21, 30.40, 49	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」委託事項1」再委託 ⑧再委託の許諾方法」	再委託の必要がある場合は、委託先業者は再委託先のセキュリティ管理体制を確認した上で、事前に書面により再委託が必要な理由、再委託先、再委託の内容、再委託先が取り扱う情報及び再委託先に対する監督方法等を通知し、承諾を得ることにより再委託できる。	再委託の必要がある場合は、委託先業者は再委託先のセキュリティ管理体制を確認した上で、事前に書面により再委託が必要な理由、再委託先、再委託の内容、再委託先が取り扱う情報及び再委託先に対する監督方法等を通知し、承諾を得ることにより再委託できる。 <b>なお、人員不足等の理由により再々委託が必要な場合は、再々委託先にも再委託先と同様の許諾方法をとることにより再々委託できることとする。</b>	再々委託に関する規定を追加
5	12.21, 30.40, 49	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」委託事項1」再委託 ⑨再委託事項」	システムの運用・保守業務、法制度改正に伴う改修作業	<b>(再委託先への委託内容)</b> システムの運用・保守・移行業務、法制度改正に伴う改修作業  <b>(再々委託先への委託内容)</b> システム改修に伴う開発、検証作業	再々委託に関する規定を追加及びそれに伴い再委託に関する文言を追加
6	17.26, 36.45, 54	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」6. 特定個人情報の保管・消去」①保管場所」	【千葉市(介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】  【ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】	【千葉市(現行介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】  【ガバメントクラウド(次期介護保険システム及び次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】	標準化移行に伴い次期システムの文言を追加。また、評価書公表時は現行システムが稼働しているため、現行システムに関する文言も併せて追加。
7	18.27, 37.46, 55	「Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要」(1)資格ファイル、(2)認定ファイル、(3)受給ファイル、(4)給付ファイル、(5)賦課・収滞納ファイル」6. 特定個人情報の保管・消去」③消去方法」	【千葉市(介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】 ・ <b>保存期間を過ぎた</b> 申請書等、紙媒体の特定個人情報については、溶解処理等の復元不可能な手段により廃棄する。 ・電子媒体等について廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的粉砕等によりデータの復元が不可能になるようにする。	<b>【紙媒体等における措置】</b> ・ <b>業務上保管を</b> する必要がなくなった申請書等、紙媒体の特定個人情報については、溶解処理等の復元不可能な手段により廃棄する。  【千葉市(現行介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】 ・電子媒体等について廃棄する場合は、専用のデータ削除ソフトウェアの利用又は物理的粉砕等によりデータの復元が不可能になるようにする。	紙媒体と電子媒体とで記載を分けるよう記載方法を変更及び文言を微修正。また、評価書公表時は現行システムが稼働しているため、現行システムに関する文言も併せて追加。
			【ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】	【ガバメントクラウド(次期介護保険システム及び次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】	標準化移行に伴い次期システムに関する文言を追加
8	60	「Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」3. 特定個人情報の使用」リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク」リスクに対する措置の内容」	・バックアップファイルの取得は入退室管理をしているデータセンタでの作業に限定されている。	・バックアップファイルの取得は入退室管理をしているデータセンタ及びリモート保守拠点での作業に限定されている。	標準化移行後の運用に合わせて文言を追加

9			<p>●千葉市(介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>●標準化前の現行システムに関する内容 【千葉市における措置】 ・特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐため、以下の物理的対策を行っている。</p>	<p>評価書公表時は現行システムが稼働しているため現行システムに関する記載を追加(内容に変更なし)</p>
10	69	<p>「Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」「7. 特定個人情報の保管・消去」 「リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク」「⑤物理的対策」「具体的な対策の内容」</p>	<p>●ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>●標準化後の次期システムに関する内容 【千葉市における措置】 ・特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐため、以下の物理的対策を行っている。 &lt;サーバー室について&gt; ・建物入口からサーバー室までの間において、常駐警備による入退室管理を24時間365日実施し、加えて高精度カメラによる監視を行う。 ・サーバー室は、他の部屋とは区別して専用の部屋とする。 ・データ、プログラム等を含んだ記録媒体及び帳票等の可搬媒体は、施設可能な場所に保管する。 ・出入口には機械により入退室を管理する設備を設置する。 ・入退室管理を徹底するため出入口の場所を限定する。 ・新耐震基準に基づいて設計、施工された建物内にサーバー室を設置する。 ・停電(落雷等)によるデータの消失を防ぐため、無停電電源装置及び非常用自家発電機を有する建物内にサーバー室を設置する。 ・火災によるデータ消失を防ぐため、ガス系消火設備を有した建物内にサーバー室を設置する。 &lt;ガバメントクラウドにおける措置&gt;</p>	<p>標準化移行に伴い次期システムに関する記載を追加(内容に変更なし)</p>
11			<p>追加</p>	<p>&lt;区役所等執務室について&gt; ・入退室については、当該所属内利用管理者である課長・所長の許可を受けた者に特定される。 ・クライアント端末については、個人情報を保管していないが、セキュリティワイヤを用いて管理している。 &lt;その他の対策&gt; 【中間サーバー・クラウドネットワークにおける措置】 ①中間サーバー・クラウドネットワークをデータセンターに構築し、設置場所への入退室者管理、有人監視及び、施設管理をすることとしている。また、設置場所はデータセンター内の専用の領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。</p>	<p>項番12の変更に伴い追加(内容に追加・変更はなし)</p>

12			<p>特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐため、以下の技術的対策を行っている。</p> <p>●千葉市(介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>●標準化前の現行システムに関する内容 【千葉市における措置】 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐため、以下の技術的対策を行っている。</p>	<p>評価書公表時は現行システムが稼働しているため現行システムに関する文言を追加(内容に変更なし)</p>
13	70	「Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策」「7. 特定個人情報の保管・消去」 「リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク」「⑥技術的対策」「具体的な対策の内容」	<p>●ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>●標準化後の次期システムに関する内容 【千葉市における措置】 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損を防ぐため、以下の技術的対策を行っている。 (1)不正プログラム対策 ・ウイルス対策ソフトを使用し、サーバ・端末双方でウイルスチェックを実施する。また、新種の不正プログラムに対応するために、ウイルスパターンファイルは定期的に更新し、可能な限り最新のものを使用する。 ・端末において許可しないアプリケーションの実行を制限する。 (2)不正アクセス対策 ・インターネット等の外部ネットワークと分離し、外部ネットワークからの不正アクセスを防止する。 ・データに対する不正アクセスを防止するため、サーバ上のデータ保管フォルダに対してアクセス制限及び暗号化を行う。 【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバー・プラットフォームではUTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効果的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限、侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を行う。 ②中間サーバー・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルの更新を行う。 ③導入しているOS及びミドルウェアについて、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。 【ガバメントクラウドにおける措置】</p>	<p>標準化移行に伴い次期システムに関する記載を追加(内容に変更なし)</p>
14			<p>●千葉市(介護保険システム及び現行業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>【千葉市における措置】</p>	
15			追加	<p>【標準化前の現行システム/標準化後の次期システムにおける措置】</p>	
16	73	「Ⅳ その他のリスク対策」「1. 監査」「②監査」 「具体的な内容」	<p>●ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置</p>	<p>【ガバメントクラウドにおける措置】</p>	<p>記載方法の修正(内容に変更なし)</p>
17	74	「Ⅳ その他のリスク対策」「3. その他のリスク対策」	<p>【ガバメントクラウド(次期業務共通システム(庁内連携システム/統合宛名システム))における措置】</p>	<p>【ガバメントクラウド(次期介護保険システム及び次期業務共通システム)における措置】</p>	<p>標準化移行に伴い次期システムの文言を追加</p>
18	9	「Ⅰ 基本情報」「(別添1)事務の内容」	<p>「(別添1)事務の内容」参照</p>	<p>「(別添1)事務の内容」参照</p>	<p>システム標準化及びガバメントクラウド使用に伴う変更を反映</p>